

令和4年度第3回松山支部理事会議事録

日 時 令和4年9月15日(木) 13:30~17:00

場 所 愛媛県行政書士会館 3階会議室

出席者 支部長1人 副支部長2人 理事7人

(オブザーバ)研修部長

1 開会の辞

和田修副支部長から、令和4年度第3回松山支部理事会の開会宣言があった。

2 支部長あいさつ

岡田学支部長から、開会にあたっての挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料説明

和田修支部長が、議事日程について、令和4年6月22日13時30分から17時までを予定している旨を説明し、また配布資料について確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

理事会の構成及び招集は支部規則第21条に規定されており、構成は支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であり、成立根拠条文である支部規則第24条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第23条により支部長が議長に就任し、支部規則第26条により議長が議事録作成者として小池和史理事を指名し、議事録署名人に和田修副支部長及び渡部俊二理事を指名した。

5 議案

第1号議案 本会業務相談員制度について

本会より西村研修部長がオブザーバーとして出席され、本会で業務相談員制度の創設を検討しているため、サポート相談員制度を運用している松山支部の参考を聞いたことと、意見交換をした。

第2号議案 選挙の振り返りについて

選挙管理委員より意見提出がされなかったため、次回以降への持ち越しとなった。

第3号議案 広報月間について

(1) 無料相談会について次のとおり確認した。

松山会場

日 程：10月22日（土）9時30分から16時30分

場 所：松山総合コミュニティーセンター第1、第2会議室

集合時間：役員は8時30分、相談員9時

相談員の募集：メールマガジンにより募集をする

北条会場

日 程：10月29日（土）13時30分から16時30分

場 所：北条コミュニティーセンター

集合時間：13時

人 員：岡田学支部長、和田修副支部長、小池和史理事、坂本佑香里理事
及び久保将理事

(2) 官庁の立札の確認と訪問について、ポスター及び愛媛県行政書士会の会員名簿を配布することとし、立札は確認後、写真を撮影してくることとした。

また、各役所へ訪問する担当者は、次のとおりとすることとした。

中予地方局（建設業係、環境保全課、総務県民課）・・・岡田学支部長
松山東警察署及び松山西警察署・・・正岡薫理事

松山南警察署・・・露口弘恵理事
伊予警察署・・・和田修副支部長
久万高原警察署・・・坂本佑香里理事
愛媛県警本部・・・岡田学支部長
松山市役所及び松山市農業委員会・・・露口弘恵理事
伊予市役所及び伊予市農業委員会・・・和田修副支部長
東温市役所及び東温市農業委員会・・・烏谷存理事
松前町役場及び松前町農業委員会・・・和田修副支部長
砥部町役場及び砥部町農業委員会・・・久保将理事
久万高原町役場及び久万高原町農業委員会・・・坂本佑香里理事
松山合同公証役場・・・和田修副支部長
愛媛運輸支局・・・岡田学支部長
県警本部交通規制課・・・岡田学支部長
高松出入国在留管理局松山出張所・・・永易里香副支部長

第4号議案 次回研修会開催及び交流会について

(1) 第2回研修会

日時：11月21日13時30分から

内容：①インボイス制度について

②建設業許可の相談から申請業務受任までの流れについて

講師：①宮川晶子会員

②岡田学支部長

場所：県民文化会館別館第13会議室

(2) 交流会については、令和5年1月頃に、コロナの状況を見つつ、可能であれば飲食を伴い、難しそうであれば、飲食を伴わない交流会を行うことを検討することとした。

第5号議案 その他

(1) えひめ・まつやま産業祭りについて、11月26日、27日の10時から15時30分に開催されることを確認し、参加者は一般会員からメールマガジンにより公募することとした。

また、10月30日に行われる松山市総合防災訓練については、渡部俊二理事が参加することとした。

(2) 総会議事録の文字起こしについて、大学生協などを通じて、大学生のアルバイトなどを起用することを検討しても良いのではないかとの意見が出た。これについては今後も検討を重ねていくこととした。

(3) 松山支部における各業務のマニュアル作成について、それぞれの業務担当者が、次回理事会までに、原案を作成することとした。

(4) 通信費の削減について、書面でも発送すべき重要な文書を除く、研修会の案内や相談員の募集などは、メールマガジンを活用することにより、今後継続して通信費の削減を図ることを確認した。

6 閉会の辞

岡田学支部長は議長を降り、和田修副支部長が令和4年度第3回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17時に閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

令和4年9月15日

愛媛県行政書士会松山支部令和4年度第3回理事会